

外国語表記のメニューやパンフレットを作いませんか？

訪日外国人おもてなし 事業補助金のご案内

外国人観光客の皆さんが快適に過ごせるよう、外国語表記のパンフレットやメニューなどを作成する事業者の方に対し、作成経費の一部を助成します。

対象

市内で飲食・宿泊・土産品販売・文化観光などの施設を営業し①パンフレットやリーフレット②商品メニュー③看板④ホームページ⑤その他これに準ずるもの(翻訳機等)を外国語で表記・併記して作成する事業者

申請書類

- 1 交付申請書(第1号様式)
- 2 事業仕様書(第2号様式)
- 3 デザイン画
- 4 見積書の写し
- 5 その他市より提出を求められた書類

問い合わせ

厚木市商業観光課
電話 046-225-2820

補助額

対象経費の2分の1
(ただし、限度額10万円)
※1事業者1回まで 先着順
予算額に達した時点で受付終了

手続きの流れ

- | 事業者 | 厚木市 |
|--------|--------------|
| ①補助申請→ | ②書類審査 |
| | ↓ |
| ④事業着手← | ③交付決定 |
| | ↓ |
| ⑤事業完了 | ⑥実績報告→⑦書類審査 |
| | ↓ |
| | ⑨手続終了←⑧補助金交付 |



詳しくは市HPをチェック